

「継続は力なり」～クラブ独自性の継承を！～

国際ロータリー第 2750 地区 多摩中グループ

東京昭島中央ロータリークラブ

TOKYO AKISHIMA-CHUO ROTARY CLUB.

2013 年(平成 25 年)10 月 30 日(水)
第 1152 回 例会報告



事務局 〒196-0034 東京都昭島市玉川町 3-10-1 ヒルパークハイツ 1F TEL 042-544-1001 FAX 042-544-1002

●本日の司会 (石川 一郎副SAA)



●開会点鐘 (平畑 秀東会長)

●ロータリーソング「我らの生業」斉唱

●本日のお客様

村野 俊輔様 (東京立川こぶし RC)

米山奨学生 ネジュリ・オセアンさん

●会務報告 (平畑 秀東会長)



11 月 3 日(日)昭島病院前広場にて、昭和郷フェスティバルが開催されます。

11 月 24 日(日)昭島市民会館にて、青少年フェスティバルが開催されます。当クラブも協賛をしておりますので、是非皆さんご来場ください。

昭和の森芸術文化振興会から、11 月 14 日(木)昭島市民会館にて催される「スクリーン・ミュージックの宴」の招待状をいただきました。当日、私は都合がつかみませんので、行ってみたい方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

●幹事報告 (伊藤 満雄幹事)



10 月 29 日(水)親睦委員会炉辺会議が開催されました。

本日の例会終了後、理事会を予定しておりますので、理事の方々のご出席をお願いいたします。

●卓話「消費税 5%から 8%になる時のあれこれ」 税理士 村野 俊輔様 (東京立川こぶし RC)

★講師紹介 (今藤 貴徳会員)



本日の卓話の先生は、立川南口にある立川税理士法人代表の村野俊輔様です。消費税を得意分野とされていらっしゃるので、この 4 月から消費税が上がるということで、皆様の何らかのお役に立てればと思い、お声を掛けさせていただきました。

★卓話



※配布資料に沿って、消費税について詳しくお話をさせていただきました。

～企業利益と消費税の負担～

「お金は溜まらないのに、税金は溜まる」多くの会社が重税に苦しんでいます。けれども、これらの税金は、会社の利益から生じる法人税や法人事業税ではありません。多くの会社が溜めて困っているのは、消費税・源泉所得税、そして社会保険料ではないでしょうか。消費税は現在は税率 5%ですが、平成 26 年 4 月から 8%、さらに平成 27 年 10 月から 10%となります。そうなったらどうなるのでしょうか。

消費税率の引き上げにより、消費者の生活が脅かされるという解説はよく聞かれるところです。けれども、物価が上がらないデフレ期では、商品の価格は下落し、消費税分を価格転嫁することが困難です。消費税を正直買えていると実感している社長さんは少ないのではないのでしょうか。つまり、消費税の実質的な負担者は消費者ではなく中小企業なのです。消費税率のアップは会社のコスト増となり、企業存続の死活問題になりかねません。

売上に占める消費税の負担割合は、企業によって様々でしょうが、1.5%から 2.0%程度と推測されます。仕入れやその他の経費には、多くの場合、消費税が掛けられており、その消費税を差し引くことができるのですが、これらの課税仕入れが売上の 70%としますと、 $5 - (5 \times 0.7) = 1.5$ となり、消費税の負担割合は 1.5%となります。

ところで、この 1.5%という数字は、実は企業利益とほ

ば等しい数字なのです。帝国データバンクの全国企業財務諸表分析統計（以下「分析統計」という）の平成 21 年 3 月版によりますと、黒字企業 79,970 社の売上高当期純利益率は 1.52%となっており、平成 22 年 3 月版でも、黒字企業 73,203 社の売上高当期純利益率は、1.60%です。

つまり、売上を 100 とした場合に、法人税・法人事業税・法人住民税を支払った後の、税引後当期純利益の割合は、1.5%ですから、消費税はすでに企業利益と等しい位に驚異的な負担になっているということです。財務省の主要税目の税収の推移を見てみると、平成 21 年以降は、法人税の税収が消費税の税収を下回っています。消費税の税収は 10 兆円程度と、最近 14 年間安定していますから、法人税の減収を消費税で賄いたいというのが実情でしょうが、景気対策をおきなりにして消費税を増税すれば不況に拍車がかかるのは必至でしょう。さらに不況下では税金の滞納も多くなるのです。

～滞納税額の NO. 1 は消費税～

国税庁のプレスリリースによると、平成 22 年度に新規に発生した滞納税額の 6,836 億円のうち、消費税は 3,398 億円を占め、その割合は約 50%に達しています。滞納税額の NO.1 は消費税なのです。

なお、この統計には、地方消費税の 1%相当額は除かれているため、消費税と地方消費税を併せた消費税等は、3,398 億円の 1.25 倍の 4,247 億円程度と推定されます。今のような経済状況で、消費税率を平成 26 年に 8%、さらに平成 27 年に 10%に引き上げられることになりますと、税金の滞納にさらなる拍車がかかるものと推測され、中小企業にとって企業存続を左右するほどの問題となることは必至です。納税の完済を証する納税証明書は、金融機関から資金を借り入れる際の融資審査に必要ですから、税金を滞納していますと資金の借入れが相当困難になります。そして、借入れがでさなから、消費税を納めることができないという悪循環に陥ります。新規滞納税額の約半分が消費税なのですが、それでは消費税を溜めやすい業種があるのでしょうか。おおよそ全ての売上は、消費税を賣っているわけです。消費税の控除の対象とならない最大の経費は人件費です。したがって、売上に比して人件費の割合が高い業種ほど消費税が溜まりやすいこととなります。

例えば、運輸業では売上に占める人件費の割合は「消費税の経営指標」(日本政策金融総合研究所編)では、41.0%ですが、人件費の他にも課税仕入とならない経費は、社会保険料・損害保険料・自動車の諸税・軽油引取税・減価償却費などかあり、売上の 4%相当の消費税を納めている運送業者も少なくないと思われます。

サービス業全体では、売上に占める人件費の割合は 41.7%ですが、その中には警備業のように 70.6%と極めて高い率の業界もあります。

※その他

～課税仕入になるもの・ならないもの～

～人件費は 3 つの税金を生む～

～当期純利益から消費税を計算してみる～

～就労形態と消費税～

～雇用なのか請負なのか それが問題だ～

～アウトソーシング これぞ消費税に潰されない極意～

★謝辞 (伊藤 満雄幹事)

本日は貴重なお話をありがとうございました。

また今後ともよろしく願い致します。

●ニコニコ BOX 発表 (犀川 美佐緒親睦委員)

○村野 俊輔様 (東京立川こぶし RC)

昭島中央 RC の益々のご発展をお祈り申し上げます。本日に素晴らしい会場ですね。このホテルも昭島の自慢の一つですね。

◎平畑会長

立川こぶしロータリークラブ、村野俊輔様、卓話ありがとうございます。

◎今藤会員

村野さん 本日は卓話をありがとうございます

◎小山会員

自分は、おとといで 80 才になり傘寿のお祝いを迎えましたので、ニコニコいたします。

○伊藤幹事

村野様 本日は卓話ありがとうございます

・犀川会員

村野先生、今日は貴重なお話しありがとうございます。

・鈴木会員

村野俊輔様、本日の卓話ありがとうございました

・山中秀一会員

立川こぶし RC の村野様卓話宜しくお願い致します。

●出席報告 (田畑 勝久出席委員長)

会員数 51 名 出席義務会員 49 名

本日の出席 28 名 (メイクによる出席者数を除く)

●委員会報告 (渡邊 信義国際奉仕委員長)



10 月 28 日 (月) 当クラブでも支援をしておりますカンボジア教育支援プロジェクトの第 2 回の会合に行ってまいりました。東京渋谷 RC を幹事クラブとして、13 クラブがこのプロジェクトに参加をしており、カンボジアに先生になる人を対象に、日本から教員を送って指導しようというプロジェクトです。今現在、4 人の教員を送ることを予定しており、計画は順調に進んでいます。

●次週例会予定 (前澤 外喜男プログラム委員)

11 月 6 日 (水)

卓話「ポリオ・プラスについて」

ロータリー財団ポリオ・プラス委員会

小委員長

遠藤 二郎様

委員

末松 尚武様

●閉会点鐘 (平畑 秀東会長)